

平成30年度第1回 船橋市行財政改革推進会議

指定管理者制度の導入検討について

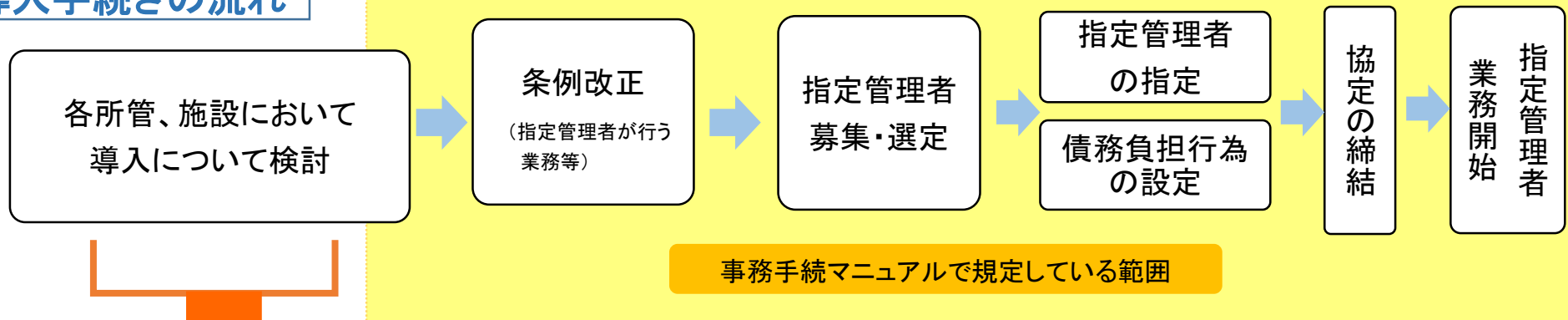
平成30年7月23日
企画財政部 政策企画課

指定管理者制度導入の取り組み

これまでの状況

多くの施設が直営で運営され、指定管理者制度の導入が他市と比べ遅れている状況
指定管理者制度の導入に向けた積極的な検討が行われていない

導入手続きの流れ



課題

指定管理者制度の導入検討について

- 新たに導入を検討しようとする場合、庁内横断的に検討する体制がない
- 導入検討の対象施設を明示していない

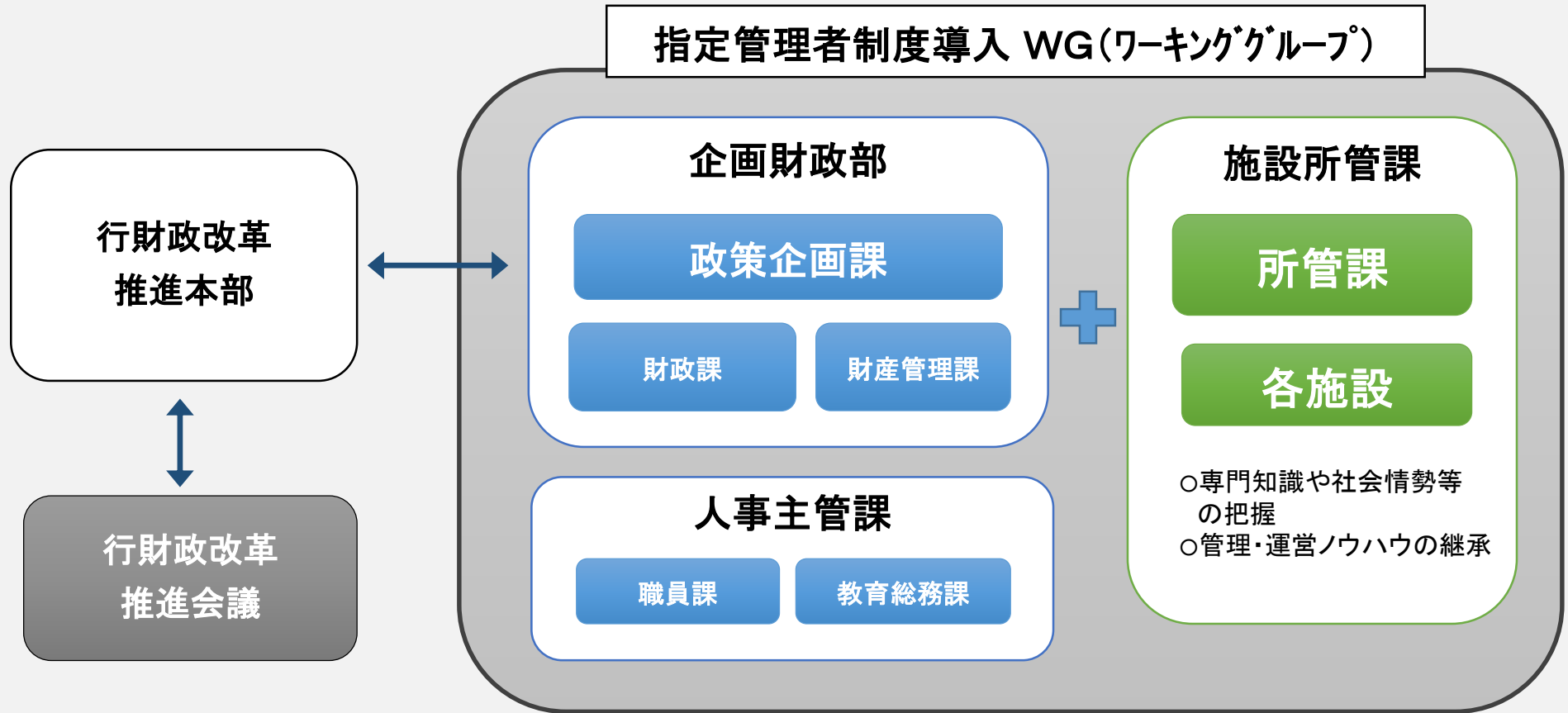
【導入に向けた取り組み①】

指定管理者制度の導入検討体制の整備

【導入に向けた取り組み②】

全ての公の施設について、指定管理者制度の導入を検討することとし、「導入検討の考え方」によって、検討を行う

① 平成30年度からの導入に向けた取り組み —導入検討体制—



- ◆指定管理者制度の導入検討を行うWGを各施設ごとに組織し、検討を行う
- ◆WGの検討状況等を推進本部へ報告、導入の方向性を判断していく

(参考) 指定管理者制度の導入検討を行うWG(ワーキンググループ)の設置施設

社会福祉施設

保健センター(4施設)
 こども発達相談センター
 簡易マザーズホーム(2施設)
 身体障害者福祉センター
 身体障害者福祉作業所太陽
 母子・父子福祉センター
 児童ホーム(20施設)
 放課後ルーム(54施設)
 公立保育園(27施設)
 子育て支援センター(2施設)
 地域包括支援センター
 老人憩の家
 学生会館
 高齢者ふれあいの部屋
 動物愛護指導センター

文教施設

西図書館
 郷土資料館
 飛ノ台史跡公園博物館
 公民館
 三山市民センター
 市民文化ホール
 市民文化創造館
 青少年キャンプ場(さざんかの家を含む)
 一宮少年自然の家
 青少年会館
 プラネタリウム館
 視聴覚センター
 男女共同参画センター
 市民活動サポートセンター

基盤施設

都市公園
 公営住宅
 霊園(2施設)
 船橋駅南口地下駐車場
 船橋市自転車等駐車場
 下水道施設

レクリエーション ・スポーツ施設

運動広場
 まちかどスポーツ広場
 ゲートボール場

産業振興施設

地方卸売市場

※施設区分は、総務省調査「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査」による

② 平成30年度からの導入に向けた取り組み — 導入の考え方（導入基準） —

（指定管理者制度について）

【提言】 全ての公の施設における指定管理者制度の導入検討（P14）

指定管理者制度の導入が進んでいる他の自治体における利点や課題等を十分研究し、全ての公の施設について例外なく、導入に向けての検討を進められたい。特に、運動施設や市営住宅など、民間の専門的なノウハウを市民サービスの向上に活用できると考えられるものについては、積極的な導入を検討されたい。



導入検討の対象施設の明示

導入検討の対象施設

○本市が設置する全ての公の施設について、指定管理者制度導入を検討する。

○上記のうち対象外とする施設

- ・個別法の制約があり、指定管理者制度の導入ができない施設（学校など）
- ・その他の管理運営方法と比較した結果、指定管理者制度以外の方法で管理運営を行うことが効果的である施設

導入検討の着目点

○公の施設に指定管理者制度を導入するか否かの判断は、以下の点に着目して行うものとする。

【サービス向上】

- ・同様の施設管理を民間事業者等においても実施している施設である。
- ・民間事業者等が管理運営することにより、開館日や開館時間の延長が可能な施設である。
- ・民間事業者等による柔軟な発想による、新しいサービス展開が期待される施設である。

【コスト削減】

- ・市の管理費用の抑制が可能である。
- ・組織のスリム化、職員の削減等が可能である。

【魅力のある施設】

- ・利用料金制を導入することで、指定管理者の経営努力を促し、より集客力のある施設とすることができる。
- ・施設の設置目的に応じた、専門性を兼ね備えた指定管理者が管理することで、より高い市民サービスの提供が可能である。

導入検討の留意事項

○施設の特性や種類に応じ、専門性や管理運営ノウハウの継承について留意する。

【参考】指定管理者制度導入のスケジュール例

